



◆平成27年度◆

「住宅リフォーム補助金」

申請受付開始!

申請受付は4月1日からですが、事前相談は行っていますので、お気軽にご相談ください。

申請期間

平成27年4月1日(受付開始)より
平成28年3月7日(工事完成)まで
*予算が終了した時点で受け付けを終了いたします。

申請できる方

- ①御代田町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の所有者
- ③町税・使用料等の滞納がない方(同一世帯全員)
- ④平成28年3月7日までに工事完了できること。
- ⑤過去に住宅リフォーム補助金を利用していないこと。

対象となる住宅

- ①自己または家族の居住に供する住宅
- ②建築基準法に適合する住宅
- ③店舗等併用住宅の場合は住宅部分のみ
- ④他の補助事業を受けていないこと(御代田町木造住宅耐震補強補助事業補助金は除く)

対象となる工事

対象工事費20万円以上(消費税を除く)

- ①CO₂排出量削減を目的とした工事
- ②高齢者等の生活支障排除を目的とした工事
- ③住宅の長寿命化を目的とした工事

*申請前に着手してしまった工事は補助対象外です。
*対象工事の詳細および補助対象外の工事については、町ホームページをご覧ください。

工事を行うことができる業者

町内に本社を有する業者または個人事業主
*詳しくは事前にご相談ください。

補助額

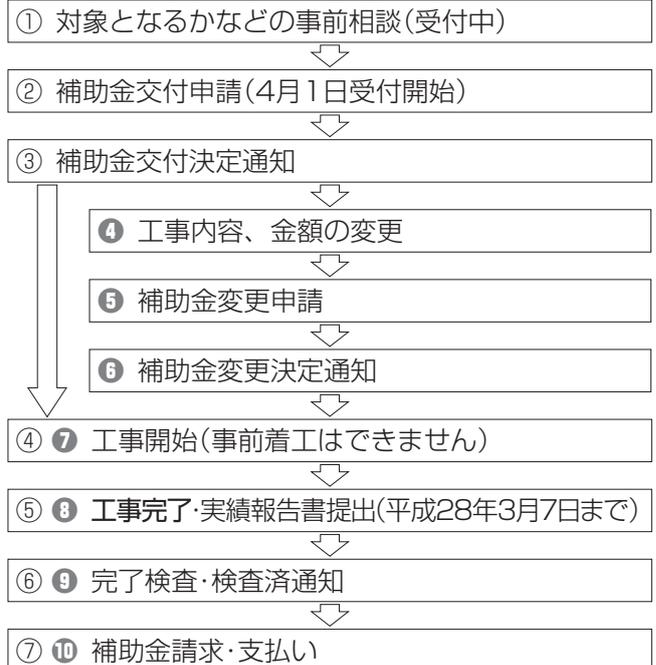
対象工事費の20% 最高限度額20万円

例1 対象工事費50万円
50万円×0.2=10万円→助成額10万円

例2 対象工事費120万円
120万円×0.2=24万円→助成額20万円

(1,000円未満端数切り捨て)

事業の流れ



申請方法

建設水道課都市計画係にある「申請書」に必要事項を記入の上、必要書類(見積書・写真など)を添付し提出ください。施工業者による代理申請の場合は、委任状が必要です。町ホームページからも申請書等がダウンロードできます。

住宅リフォーム補助金のほか、昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の住宅については、耐震補強工事に関する補助制度があります。耐震補強工事費の2分の1以内限度額90万9,000円まで補助が利用できます。なお、利用にあたっては、工事実施前に耐震診断を実施する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

○耐震補強工事までの流れ

- ①耐震診断の実施(診断費無料)
耐震診断の結果、耐震補強工事が必要であり、工事を実施する場合。
- ②耐震補強工事
(対象工事費の1/2、限度額90万9,000円)

建設水道課都市計画係 内線38・39・75

平成27年度

春の狂犬病予防注射日程

4月13日(月)	面替公民館	9:10~ 9:20
	豊昇地区世代間交流センター	9:30~ 9:40
	旧豊昇第2公民館跡	9:50~10:00
	広戸ごみ集積所前	10:10~10:30
	草越公民館	10:40~11:00
	旧向原公民館	13:00~13:30
	雪窓公園球場入口	13:40~14:00

4月14日(火)	荒町公民館	9:10~ 9:30
	上宿公民館	9:40~10:00
	小田井地区 世代間交流センター	10:10~10:30
	旧児玉公民館	10:40~11:00
	平和台公民館	11:10~11:40
	龍神の杜公園駐車場	13:00~13:30
	役場前	13:40~14:00

4月15日(水)	三ツ谷地区 世代間交流センター	9:10~ 9:35
	一里塚地区 世代間交流センター	9:45~10:00
	清万地区 世代間交流センター	10:10~10:30
	塩野地区 世代間交流センター	10:40~11:00
	寺沢(掛川宅前)	11:10~11:20
	塩野コミュニティーセンター	13:00~13:20
	馬瀬口長泉寺	13:30~14:00

4月16日(木)	旧馬瀬口分団消防第1器具置場前 (大東建託前交差点)	9:10~ 9:40
	桜ヶ丘遠藤商店南	9:50~10:10
	西軽井沢公民館	10:30~11:00
	西軽井沢住宅団地集会所	11:10~11:40
	役場前	13:00~13:30

5月7日(木)	JA佐久浅間伍賀支所	9:15~ 9:30
	上宿公民館	9:40~10:00
	JA佐久浅間小沼支所	10:10~10:25
	役場前	10:35~11:00

左記の日程により狂犬病予防注射を実施します。犬を飼われている皆さんには、年1回犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務(狂犬病予防法)があります。都合の良い会場へお出掛けください。

当日は未登録犬の登録申請も同時に受け付けます。

※健康に異常のある犬および過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院に相談してください。

料金(一頭当たり)

注射料 3,500円 / 登録料 3,000円

釣り銭のないようご注意ください。

※消費税の増税とワクチン代の値上げにより、注射料が改定となりました。

- ◎予防注射済票・鑑札は、必ず首輪等に付けましょう。
- ◎犬が死亡・行方不明になった場合、または犬を譲渡した場合は、必ず役場町民課環境衛生係へご連絡ください。
- ◎散歩の際の犬の糞は、飼主が必ず持ち帰ってください。マナーを守りましょう！

犬を逃がさないで

毎年、町内において多くの迷い犬が発生しています。

迷い犬は、かみついたり周りに迷惑を掛ける可能性があるだけでなく、交通事故にあたり家に戻れなくなるなど、犬自身の命を脅かす危険性があります。

犬を逃がしてしまう原因は、首輪・鎖の取り付けが甘かったり、室内犬の場合は戸締りの不備など、飼い主の不注意によるものがほとんどです。犬が逃げ出さないように日ごろから心掛けましょう。

町が迷い犬を保護し、飼い主へ返還する際に3,000円の手数料をいただいています。これは、保護係留に掛かる経費の補填と迷い犬の発生を抑制することを目的としています。保健所に保護された場合にも同様に保健所で定められた金額の手数料が掛かります。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47・74)

犬のしつけ方教室 春期教室開催のお知らせ

受講受付期間 4月2日(木)~24日(金)

受講料 5,000円(動物愛護会年会費1,000円を含む)

募集定員 30名(申し込み順)

受講資格

- 生後6カ月~2歳までの犬
 - 狂犬病予防注射済みの犬
 - 混合ワクチン接種済みの犬
 - 全課程に参加できる方
 - 動物愛護会佐久支部会員(受講当日に入会可)
- 講習内容
- 学科講習 しつけのポイントなど
 - 実技講習 基礎服従訓練(伏せ・待てなど)

講習内容

講習内容	日程	時間	場所
学科講習 (開講式)	5月10日(日)	9:30~ 12:00	佐久合同庁舎 401号会議室
実技講習 全6回	5月17日(日)	9:30~ 11:30	佐久合同庁舎 駐車場
	5月24日(日)		
	5月31日(日)		
	6月14日(日)		
(閉講式)	6月21日(日)		
	6月28日(日)	9:00~ 11:00	

申し込み・問い合わせ先
佐久保健福祉事務所内
動物愛護会
佐久支部事務局
0267(63)4191